

個人質問(3月5日) さはしあこ議員

さはし議員は障がい者差別解消への取り組みと都市高のコンクリート片落下問題について質問しました。

障がい者差別の解消に市民の英知を 障害者差別解消法が成立、障害者権利条約に批准

さはし議員は、障害者差別解消法を踏まえた名古屋市の取り組みについて質問しました。

差別解消へ、市はどう取り組むのか

2006年に国連総会で採択された障害者権利条約に日本は2007年に署名し、その後、国内法の整備などがすすめられ、2013年に「障害者を理由とする差別解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が成立し、2014年1月によりやく障害者権利条約が批准されました。

さはし議員が名古屋市のすすめる取り組みについてただし、局長は「職員が率先して理解を深め、普及・啓発活動等に取り組む」と答えました。

一人ひとりの声を集め、より良い施策を

現在、さいたま市など6道県1政令市2市が障害者に対する差別をなくす条例を制定しています。

名古屋市もいろんな機会にアンケート調査などを実施していますが、「差別の有無」と言っても、差別と気づかない、差別を受けたことを言い出しにくいなど、簡単ではありません。さいたま市では、「辛かったこと」「悲しかったこと」「苦しかったこと」というような言い回しに換えて、思いのままにあげてほしいと呼びかけ、「差別と思われる事例」が多く集まりました。ちょっとした配慮で、実態が明らかになります。

さはし議員は「差別解消のしくみづくりを進めるた

めにも、専門委員会や市民主体の100人委員会をはじめ、シンポジウムや関係団体からのヒアリングなどで、一人ひとりの声を集めることが必要ではないか」とただしました。局長は「障害者やそのご家族の方々の意見を聞き、反映させることが重要」と答えました。



公共施設へアンケートを置いてみては

さはし議員は「何を差別と考えるか、当事者との意識の違いを明らかにし、共通認識にしていくことのためにも区役所やスポーツセンター、図書館など公共施設などに、自由に記載できるアンケート用紙を置いてみてはどうか」と提案し、「障害のある人もない人も、ともに地域で暮らすことができる名古屋市へ、差別解消へさらなる大きな前進を」と求めました。



供用開始20年、名古屋都市高速のコンクリート片が落下 抜本的な劣化対策で市民の安全を守れ

2月に北区の黒川付近で高さ13mの名古屋高速高架壁から重さ130gのコンクリート片が落下、走行中の救急車の屋根を直撃しました。フロントガラス直撃なら大惨事になりかねないところでした。

劣化対策を怠ってきたのではないか

2010年に中川区の山王カーブ付近で、2012年には南区の丹後カーブ付近で、そして今回と5年間に3回目。いずれも建設後20年の高架橋です。設計時には50年持つといわれたコンクリートの劣化が進んでいます。同じ構造部分の緊急点検と、落下防止のメッシュネット

の設置という緊急対策は行いますが、コンクリートの劣化そのものへの対策が何もありません。

さはし議員は「緊急点検と当面の安全対策だけで、抜本的な対策を怠ってきたのではないか。コンクリートの劣化に対する抜本的な対策をどう進めるのか」と追及しました。

住宅都市局長は、「必要な対策を実施し、順次点検・対策を行うよう働きかける」と答えました。さはし議員は「今までと同じ対処では、市民は守れない。抜本的対策を」と強く求めました。

